

随意契約理由

令和5年(2023年)6月30日

| | |
|--------------------|--|
| 契約担当課名 | 読書振興課 |
| 発注担当課名 | 読書振興課 |
| 契約名称 | 豊中市(仮称)中央図書館整備計画等支援業務 |
| 契約内容 | (仮称)中央図書館の計画地選定に係る庁内会議運営支援 「(仮称)中央図書館整備計画」原案の作成 |
| 契約締結日 及び契約期間 | 令和5年(2023年)6月1日 令和5年(2023年)6月1日から令和6年(2024年)3月31日 まで |
| 契約の相手方 (所在地・名称) | 株式会社 建設技術研究所 大阪事務所 大阪府大阪市中央区道修町1-6-7 |
| 契約金額 | 7,821,000円 |
| 随意契約理由 | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 「(仮称)中央図書館基本構想」(令和3年2月策定)および「豊中市立図書館みらいプラン」(令和5年3月策定)に基づいて、(仮称)中央図書館の整備計画等を検討するにあたり、コンサルティングによる支援を目的としてプロポーザル方式にて受託候補者を選定した。 選定の結果、株式会社 建設技術研究所 大阪事務所が優先交渉権者となり、契約の合意が得られたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。 |